

■社会保障制度改革について

I. 基本的認識

人口減少、少子高齢化、経済環境の変化、ライフスタイルの多様化等々、これまですすめられてきた社会保障制度が前提としてきた諸条件が大きく変わってきている。社会保障制度をこうした社会の構造的変化を踏まえた「次世代型の社会保障政策」としていくためには、

①年金、医療、介護等の制度改革について「次世代育成支援」や「多様な働き方への対応」を考慮しながら、他の関連施策と連携し、生涯を通じた生活保障の在り方を変えていくという視点ですすめていく。

②給付と負担について、自助、共助、公助の適切な組み合わせを図りながら経済や財政とのバランスという観点から見直しを行うことが必要である。社会保障改革にあたっては、負担の抑制という施策のみならず、社会連帯の視点で負担の裾野を広げるための施策にも積極的に取り組むことにより、長期的にみた制度の持続可能性を一層高めることが必要である。

II. 社会保障の機能

社会保障は、個人による自助努力では対応できない場合に、その生活を社会全体で支えるセーフティーネット機能により、国民の安心と生活の安定に不可欠なものとなっている。セーフティーネット機能の水準・範囲については今後の社会保障改革は、皆保険・皆年金により国民すべてを対象とする制度となっているため、生涯を通じた生活保障を行うというセーフティーネット機能を維持できるようにしていくことを基本に考えていくべきである。その際、社会経済との関係においては、経済の活力の視点を踏まえつつ、社会保障が経済の活性化に貢献し、社会の安定・有効需要の創出・労働力の再生産など企業活動を支える面があることに留意すべきである。

III. 社会保障の給付と負担

わが国の社会保障は欧米諸国と比較して高齢関係の給付比重が高く、逆に児童家族

関係の給付割合が低い。人生設計でみると、高齢期に手厚く、負担面では公的負担に加えて、子育てや教育に費用がかかる現役期に重くなっている。勤労者世帯の家計に占める社会保険料・税負担は現在2割弱で、今後高齢化の進展に伴い増大し、3割弱となる見込みである。この場合の家計の状況は、世帯主の年齢や働き手の数によりその厳しさに差異が生じることとなる。このように今後の家計を取り巻く環境の変化を踏まえ、生涯の特定の時期に過重な負担とならないように、働き方の見直しや教育・住宅施策との相互連関を踏まえた対応が必要である。

IV. 社会保障改革の視点

社会保障制度全体の将来にわたる持続可能性を確保するため、制度横断的な改革の視点として次の3点が重要である。

①社会経済との調和

様々な社会変化への対応を図るとともに、給付と負担の両面から、経済・財政とのバランスをとっていくことが必要である。社会保障の果たすセーフティーネット機能を維持し、国民皆年金・皆保険を基本に、すべての国民を対象とした給付を実現する。

②公平性の確保

急激な人口変動の中で、特定の世代に過重な負担とならないように、また人生設計を通じて個人の選択に中立的であると同時に、特定の時期に給付や負担が偏らないようにしていくこと、高齢期にも応分の負担をしてもらうこと等が重要である。

③施策・制度の総合化

年金、医療、介護といった各制度間の給付や負担の整合化を図るとともに、「年金、医療、介護制度改革」とあわせて「多様な働き方への対応」や「次世代育成支援」との相互連関を踏まえた総合的な対応が必要である。またその際、住宅政策や教育施策との連携も視野に入れつつ、すべての世代にとってより豊かな生活、多様な人生設計の選択を可能にする生活保障改革を見据え改革の実現を図るべきである。

V. 社会保障改革の方向性

①給付のあり方

社会保障が本来果たすべきセーフティーネットとしての機能を維持していくことを基本としながら、負担の維持可能性等をあわせて考え、給付全体の見直しと効率化を

図っていくことが必要である。少子化への対応という観点からも、今後高齢関係給付の伸びをある程度抑制し、若い世代の負担の急増を抑えるとともに、次世代育成支援の推進を図っていくことが必要である。こうした給付の見直しは、世代間の公平の確保のみならず、若い世代の理解を得ることにつながる。社会保障の総合化という観点から、年金を受給しながら長期に入所している者の居住費用の問題など、制度間の給付の重複について調整していくことが必要である。疫病や失業等の若年世帯の生活リスクについて、年金、医療、介護等の制度と生活保護、手当、雇用施策、住宅施策等を組み合わせ総合的に対応していくことも重要な課題である。

②負担のあり方

今後の負担水準は、給付のあり方とともに、経済・財政とのバランス、世代間・世代内の公平性確保等の観点もあわせ、国民に選択を求めていくことが必要である。その際、今後の高齢化等により急速な負担増が避けられない中で、給付の見直しと効率化を進め負担増の抑制を図りながら、将来の負担水準に関する見通しと道筋を示し、国民に負担増に関する理解と納得を得ていくことが必要である。

急激な人口変動による負担増は、幅広い世代により支えあい、生涯を通じた負担の平準化を図るといった観点から、保険料や税は、高齢者世代を含めた前世代が能力に応じて広く公平に負担を分かち合う方向で努力することが必要である。

③国と地方問題

社会保障施策のうち、住民の暮らしに密接に関連するサービスについては、地方分権の視点に立って見直しを進める必要がある。見直しに当たっては、今後、合併の進展等を踏まえて対応する必要があり、国と地方の機能を明確にしながら役割分担を整理する必要がある。

国と地方の負担のあり方については、高齢者介護のように、事業の実施については地方の自主性を尊重しつつも財源については国と地方が負担しあうという選択肢も必要ではないかと考える。

VI. 課題

①介護保険

今後の流れが、介護保険財政の圧迫を避ける狙いから従来の保険給付を制限し予防給付に誘導しようとするある意味給付の抑制につながっていることが問題として挙げ

られる。同時に介護施設利用者の負担増として食費の全額負担、居住費徴収の強化等の動きがでてきている。

またサービスの質に関しては、民間事業者の従業員のモチベーションを含めた労働環境整備が不可欠である。しかし現状は、民間事業者の経営状態は厳しく、一般の介護ビジネスでは顧客である患者の特殊性から、当日キャンセル等も含め事前計画通りに進まない現状があるようである。人材を抱える業態であり人件費を賄う配員計画が狂えば収益が悪くなるのは当然である。業務全体を見直し、付加価値をつけそれに見合う高収入を見込むなど差別化をしながら、経営安定と従業員の労働環境整備を改善していくしかないのではないか。

②障害者関係の介護保険への統合

国の考え方は、介護保険という一般的な制度を障害者にも適用し不足部分は障害者行政で賄うという介護保険に一部を取り込む方針とあるが、更なる統合によって、問題が発生すると考える。社会保険方式では普遍性を実現できないということである。それは保険料の負担を条件としているものであり、現在はサービスを受けている低所得者の障害者が、統合後に保険料を負担できないために、介護保険から排除されてサービスを受けられなくなるか、生活保護での別扱いになるか強いられてしまうことである。また介護保険で賄いきれない部分は上乘せサービスとして障害者福祉制度でカバーすることについては、市町村責任・財源での対応となるため実施していないのが現状である。また別制度で給付されるとなると、他の要介護者に不公平感を抱かせてしまうことになる。利用者負担の問題として、介護保険は応益型1割負担であるため利用者の負担増が避けられない。普遍的な介護保険制度の実現には、社会保険方式では限界があるのではないかと考えます。

③医療制度改革

「保険者の都道府県単位での統合・再編」は、保険者を最終的には都道府県単位に再編統合し、保険運営をそれぞれの力量に応じて行わせるもので、これは国の責任と財政負担を地方に押し付けることに他ならない。この統合は一定規模を確保することで財政の安定化につながるようにみえるが、地域単位の保険運営によって保険者の力量の差が直接保険運営に影響し、保険料や保険給付上の格差をもたらすおそれがある。

VII. 感想

社会保障制度改革の方向性が給付抑制・受益者負担強化への転換が進められているが、普遍的な制度の実現には、社会保険方式では限界があり、公費負担方式への転換、年金制度大改革へその道筋を示し、国民と理解と納得を得るしかないのではないかと考えます。

我々国民が将来の問題として、「社会保障・年金問題」を第一に挙げるのも、皆が社会・将来に対して不安を抱えているからではないか。雇用不安と同時に老後に自分に年金がもらえるのか、病気にかかったら医療負担はどうするのか。等々みな具体的な制度政策に関する意見というよりも、マスコミも煽る分、漠然とした不安のなか日々の生活をしているのだとおもいます。

そうした中、国と地方の問題や自治体間格差が生じるというのは非常に残念でなりません。一般論としては、自治体も経営者として考えればそれぞれ体力・力量によって差が出るのは当然ですし、悪ければ選挙で変える、というのが理屈かもしれませんが、こと安心安全の社会保障政策に限っては、自治体間格差というものがあっていいのか疑問を感じます。その土地に住み続けられることも地域の伝統文化の保持や災害・治安に備えた地域ネットワークづくりのうえからも重要と考えます。移り住まなければ、しっかりとした社会保障が受けられないということはやはり不安を呼びます。

国が国民に対してしっかりとした、社会福祉政策その設計図を示し、年金、介護、医療、障害者等々社会福祉に関する納得と理解が得られれば、消費税アップを社会福祉政策に当てるなど合意が得られないはずはないのではないのでしょうか。（選挙する身には非常に厳しいですが。）当然、社会保険庁の不始末や官僚の天下り等々、納税者としての国民の疑念を払拭して理解を得ることが第一であるが。

社会関係費の中でこうした社会福祉分野がクリアしないと、今後の少子化と子育て支援さらにその中での幼児初等教育や教育問題という将来の日本の根幹を築く世代の育成施策に手が打てない気がして、日本の将来が危うく感じてなりません。

今回これだけマスコミ等で報道されているにも関わらず、自分の社会保障政策に関する基本的知識のなさにショックを受けております。全国民の生活の根本に関わる問題としてしっかりと研究していかなければならないと痛感いたしました。

今後ともよろしくご指導下さいます様お願いいたします。

以上